

〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3
電話番号 0969-22-3668 FAX番号 0969-24-4393
ホームページアドレス <http://www.pref.kumamo.jp/site/amakusa-1219>
電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp



平成24年度家畜衛生推進会議を開催しました

5月23日(水)に天草畜産農業協同組合にて平成24年度家畜衛生推進会議を開催しました。当日は各市町や関係団体の畜産担当者など、多くの方にご出席していただきありがとうございました。

会議では国内での主要家畜伝染病の発生状況や昨年度の事業実績、今年度の事業概要説明、また、近年問題となっている牛白血病の概要について説明を行いました。今年度も事業実施にご協力をお願いします。

昨年度は国内での口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの発生はありませんでしたが、近隣アジア諸国では依然として発生しています。畜産担当者の方は引き続き、農場へ入る際は長靴の消毒をするなど、防疫意識を高く保つことをお願いします。



暑熱対策について

今夏(6~8月)の予想気温は昨年並かそれよりも高くなると予想されており、また電力需給の問題から畜産についても省電力化が求められています。しかしながら、家畜が快適に過ごすことの出来る温度を超えれば家畜の生産性に悪影響を及ぼしますので、家畜が快適に過ごせる範囲内で省電力を心がけることをお願いします。

対策例

＜外部環境の整備＞

寒冷紗や樹木などを利用して、家畜や畜舎に直射日光が当たらないようにしましょう。このとき、畜舎の換気を妨げないように注意しましょう。屋根や壁に断熱材を設置したり、屋根に石灰を吹き付けることも有効です。また、体感温度、ストレス軽減のため、密飼いは避けましょう。

〈内部環境の整備〉

清潔で冷たい水を十分に給与しましょう。ウォーターカップや水槽にはできるだけ日が当たらないようにしましょう。涼しい時間帯に飼料給与を心がけましょう。暑熱ストレスによりビタミンやミネラルが多く失われます。必要に応じてビタミンAやビタミンE、ミネラルなどを通常よりも多く給与しましょう。

〈電力需給対策〉(農林水産省HPから)

- 使用していない電気機器プラグはコンセントから抜く
 - 空調機器にフィルターが設置されている場合は2週間に1回程度清掃する。
 - 日除け及び断熱材の設置、石灰の塗布等は省電力の面でも有効です。
 - 畜舎内の照明を消費電力の少ないLED照明や高効率蛍光灯に変更すること。
- 〈ピークカット実現のための取組〉
- 給餌、搾乳、堆肥の切返しその他の電力を消費する不連続的な作業については、可能な限り、電力消費量の少ない夜間又は土日に実施する
 - 作業形態上可能であれば時間をかけることにより、低い使用電力量で作業を行う

参考

【気象庁季節予報2012暖候期】(5/25日時点での6～8月の予報)

平均気温

6月～8月

「高い」または「低い」確率が40%以上の地域

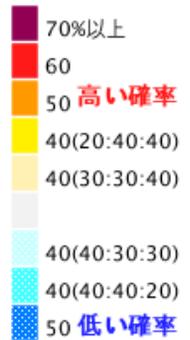
地域名の下の数値は、左から、低い：平年並：高いの各確率(%)

九州北部
20:40:40



四国
20:40:40

九州南部
20:40:40



All rights reserved. Copyright © Japan Meteorological Agency

http://www.jma.go.jp/jp/longfcst/000_1_10.html

家畜種 生産限界温度

乳牛	24-29°C
豚	25-30°C
鶏	30-33°C

畜舎内、環境の温度が生産限界温度を超えると肉質の悪化、繁殖率低下、産卵率の低下が見られるとされています。

文永堂出版、獣医衛生学より

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	台湾	5月1日	豚	O
高病原性 鳥インフルエンザ	中国	6月1日	家きん	H5N1
	カンボジア	5月27日	家きん	H5N1

(2012年6月8現在)

死亡牛の適正処理をお願いします！

～養牛農家の皆様へ～

24ヶ月齢以上の牛が死亡したら、BSE検査（熊本県中央家畜保健衛生所BSE検査所）、化製処理（（株）熊本蛋白ミール公社死亡牛処理施設）が必要です。必ず農協、獣医師へ連絡して下さい。

最近、県内の農家で24ヶ月以上の死亡牛で適切な処理が行われていなかったことが分かりました。死亡牛のBSE検査は「BSE対策特別措置法」に基づきおこなわれており、BSE発生予防とまん延を防止し、食肉の適正な生産・流通・販売を図ることで国民の健康を守ることを目的としています。

牛が死亡した時には、（株）熊本蛋白ミール公社に迅速に搬入するとともに、24ヶ月齢以上の牛についてはBSE検査を受け、消費者の安心を損なうことがないように、関係者の皆様のご協力よろしくおねがいます。

また、これから暑くなると、牛の死亡が増加し、あわせて短時間で腐敗が進むことが予想されます。腐敗が著しく進行し、化製処理が困難と判断された場合には1頭あたり35,000円の処理量が必要となります。牛が死亡したら、速やかにBSE検査所に搬入していただくようお願いします。

BSE検査の様子（熊本県中央家畜保健衛生所BSE検査所）



死亡牛の搬入



検査材料の採材



BSE検査（ELISA法）

※BSEと判断された牛はすべて焼却処分されるため、食用として出回ることはなく、飼料に利用されることもありません。

通
報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668